

健軍構内外線改修工事

図 面 目 録		
番号	図 面 名 称	縮 尺
1	図面表紙	
2	電気設備特記仕様書	
3	案内・配置図	
4	(改修後)構内外線図(西地区)	1/1500
5	(改修前)構内外線図(西地区)	1/1500
6	(改修後)構内外線図(東地区)	1/1500
7	(改修前)構内外線図(東地区)	1/1500
8	装柱図(1)・盤参考図	NON
9	装柱図(2)・資材等参考数量表	NON

件 名	健軍構内外線改修工事						図面番号	
図面名称	図面表紙						1 / 9	
業務隊長	管理科長	営繕班長	企画主任	管財主任	営繕陸曹	施設係	電気係長	電気係
						後関		
健軍駐屯地業務隊管理科営繕班							令和7年6月 4日	

電 気 設 備 特 記 仕 様 書

- 1 工事件名 : 健軍構内外線改修工事
- 2 工事場所 : 熊本県熊本市東区東町1丁目1-1 (陸上自衛隊健軍駐屯地西地区)
熊本県熊本市東区東町2丁目3番地 (陸上自衛隊健軍駐屯地東地区)

3 工事概要

(1) 新設工事
 高圧ケーブル(約1,221m)・高圧ケーブル端末処理(9組)・高圧ケーブル端末処理直結T型特注品(1組)・過電流継電器取替(1箇所)・高圧気中開閉器(4台)・接地14Φ1500-2連結(10箇所)・接地埋設標(2枚)・低圧電線及びケーブル(約207m)・電線管(約24m)・切盛土(約65m)・手元開閉器(1面)・プルボックス(5個)・防水パナ(1か所)・変圧器絶縁油交換(約360)・仮設発電機等レンタル(1式)

(2) 撤去工事
 高圧ケーブル撤去(約1,221m)・高圧ガス開閉器撤去SF6ガス回収処分含む(4台)・低圧電線撤去(約16m)・電線管撤去(約5m)・屋外絶縁電線撤去(38径間)・支線(2か所)・信号ケーブル(約60m)・腕金(14本)・手元開閉器撤去(1面)

4 一般事項

- (1) 適用基準
 本工事は、電気工事特記仕様書、図面によるほか、下記の基準及び記載なき事項については関係諸規定により施工する。
- 国土交通省大臣官房官庁営繕部制定 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) (令和4年版)
 - 国土交通省大臣官房官庁営繕部制定 公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) (令和4年版)
 - 国土交通省大臣官房官庁営繕部制定 公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) (令和4年版)
 - 日本工業規格
 - 電気事業法
 - 電気工事士法
 - 電気設備技術基準及び解釈
 - 内線規定
 - 消防法
 - 建築基準法
 - 労働安全衛生法
 - 環境配慮ガイドライン
 - その他関係法令、規格

(2) 共通事項

- ア 本工事の施工にあたっては、本図面及び共通仕様書に記載なき事項であっても、技術上当然施工すべき事項については、請負者の負担において施工するものとする。
- イ 工事写真撮影要領は、「工事写真撮影ガイドブック(国土交通大臣官房営繕部監修)」を参考とすること。なお工事写真の大きさは次のとおりとする。
- 施工前：焼付け大きさ サービス版相当各1枚(カラー)
 施工中：焼付け大きさ サービス版相当各1枚(カラー)
 完成時：焼付け大きさ サービス版相当各1枚(カラー)
- ウ 施工時に使用する電気機器等で電力が必要な場合、原則として請負者が設置した発電機により供給すること。
- エ 高圧開閉器・分電盤等は監督官と駐屯地電気主任技術者の許可を得て開閉又は操作をすること。
- オ 写真等の電子データは工事完成後確実に消去を行うこと。
- カ 駐屯地内の施設・工作物等に損傷を与えた場合は請負者の負担により復旧すること。
- キ 工事施工については、周辺の勤務者・事務室等に迷惑をかけないよう注意し、事故発生防止に努めること。
- ク 工事の施工にあたり、常に細心の注意を払い、労働安全衛生法及び関係法令を遵守し、第三者並びに作業従事者の安全確保に努めること。
- ケ 工事施工中は所要の人員を配置し、現場の管理、整理整頓に努めること。
- コ 充電部に近接して工事を実施する場合は、必ず保安上必要な処置、緊急措置及び緊急連絡方法について監督官・駐屯地電気主任技術者と協議し、これを遵守すること。
- サ 脚立等の足場は堅固な物を採用し、落下や転落の防止に努めること。
- シ 工事現場の秩序を保つとともに、火災、盗難等の事故防止に必要な措置をとること。
- ス 施工実施日は請負者または現場代理人は現場に常駐すること。
- セ 現場代理人は現場の運営及び取り締まりを行うほか、契約約款に基づく一切の権限を行使することができること。
- ソ 本工事で使用する資材は各製造メーカーの奨励する工法にて取付を行うこと。
- タ 使用資材等数量一覧に記載なき資材であっても技術上必要となる資材は必ず見込むこと。取付も本工事に含む。
- チ 工事実施日は必ず監督官に連絡し現場に入場すること。勝手に入場しないこと。

5 施工細目

- 構内外線設備
- ア 過電流継電器取替後は各種設定及び保護継電器試験を実施すること。試験成績書の提出も含む。
- イ 新設する高圧ケーブルは耐圧試験を実施し試験成績書を提出すること。
- ウ 高圧ケーブル端末処理は必ず端末処理有資格者が行うこと。
- エ 高圧ケーブル直結T型端末処理材は特注品であり、専用の締付け工具が必要なため、メーカーから施工説明書等を取り寄せて、処理材の仕様や施工方法を熟知すること。
- オ 停電時の安全対策に必要な短絡接地器具等は請負者で準備・取付を行うこと。
- カ 撤去する高圧ガス開閉器はSF6ガスの回収処分も含む。交換済み絶縁油の処分費も含む。
- キ 仮設発電機は、既設給排水管等の埋設物がない場所に設置すること。仮設発電機の燃料補給も含む。仮設ブレーカは中性線欠相保護付とすること。

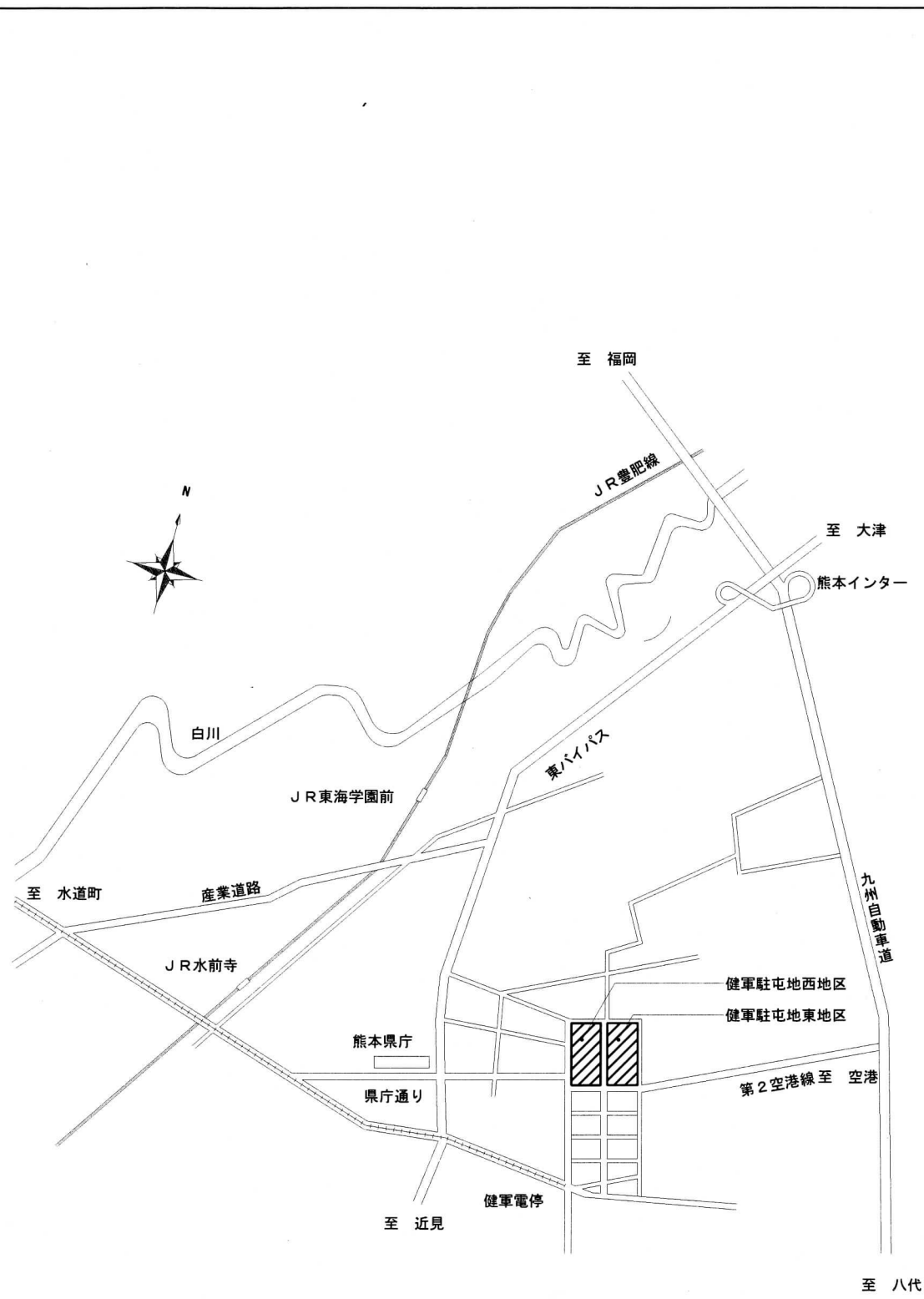
6 使用資材

- 工事資材
- ア 本工事に使用する資材は全て新品とし、請負者の負担とする。
- イ 材料・機材等は所要の品質、性能を確保し、試験データが整備されていること。
- ウ 生産施設及び品質の管理が適切に行われること。
- エ 安定的な供給が可能であること。
- オ 法令等で定める許可、認可、認定等又は免許等を取得していること。
- カ 販売、保守等の営業体制が整えられていること。
- キ 本工事に使用する資材で下記に記載されている物は同等品を選定するか、規格相当品とする。
- 印は製作承認図を提出すること。

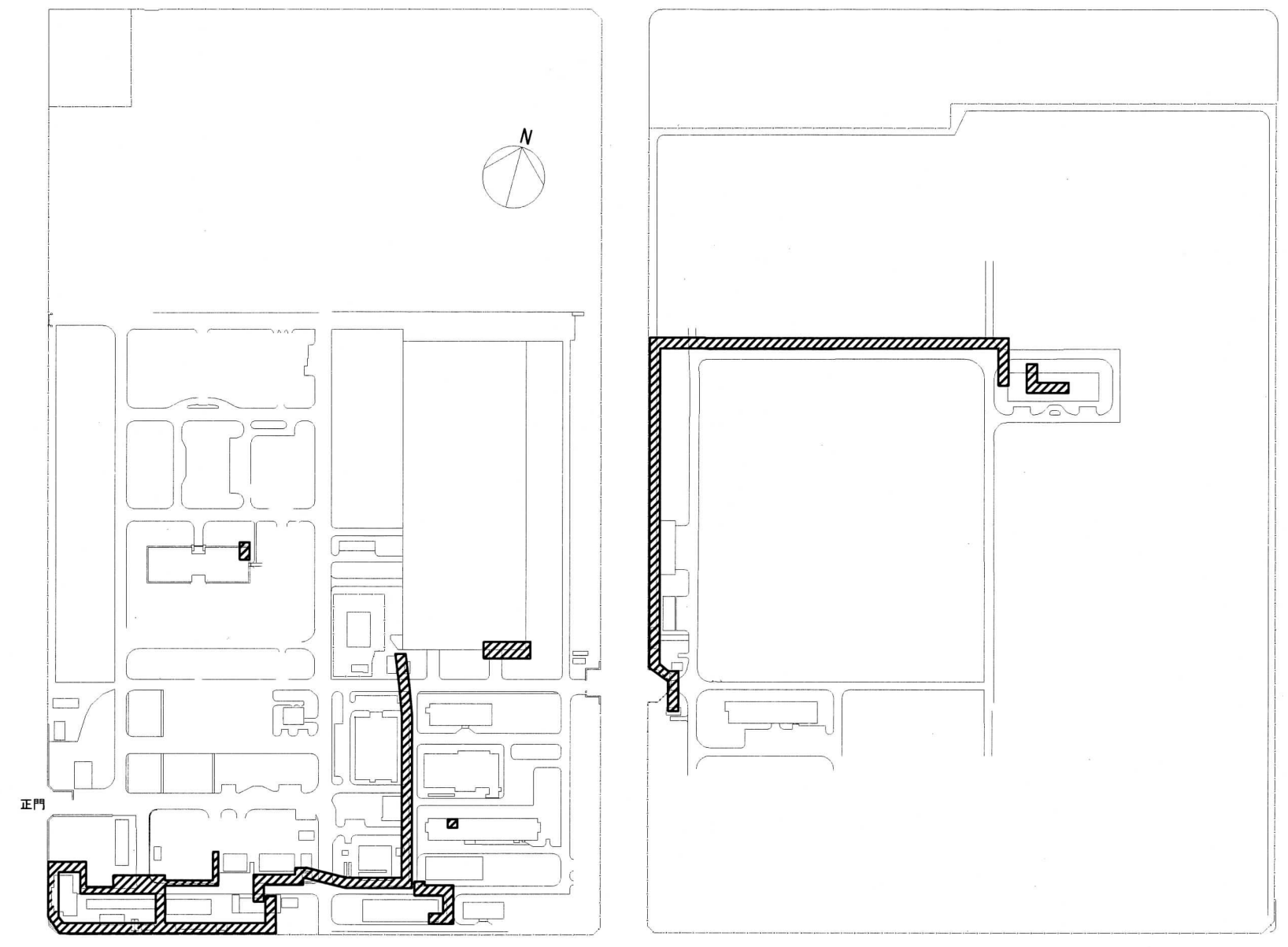
No	製作図	資 材 品 名	製 造 者 ・ 型 番 等 一 覧
1		低圧電線・ケーブル類	・外部機関の認定等による。
2	●	高圧ケーブル処理材	・外部機関の認定等による。
3	●	保護継電器	・外部機関の認定等による。
4	●	高圧開閉器	・外部機関の認定等による。
5	●	手元開閉器	・外部機関の認定等による。

本工事現場説明及び工程管理実施必須事項	
1	請負者本人以外が現場管理を行う場合は、現場代理人を設定すること。主任技術者は非常駐でも可であるが、工事の品質を確保する義務は果たすこと。
2	現場代理人は工事完了まで変更は認めない。ただし病気、死亡等の理由の時は協議する。
3	工事可能な時間帯は08:15～17:00までとする。ただし17:00まで工事が出るわけではなく、17:00には駐屯地外へ退場する時間を示す。(停電工事は除く)
4	電気工事士法を遵守すること。また電気工事士法施工規則「電気工事士の資格がなければ従事してはならない作業」については第1種電気工事士免状取得者で施工すること。
5	技術者は工事中、常時本工事仕様書・図面及び製作承認図を携行するとともに、(1)公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)・(2)公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)・(3)公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)も携行すること。
6	請負者本人もしくは現場代理人が工事実施中常に立会い、安全管理を徹底すること。また請負者本人又は現場代理人が現場を離れる場合は、必ず監督官に申し出て許可を得ること。基本的に長時間現場を離れる場合は安全管理上問題があるのでその間は工事を中止させる事とする。
7	現場調査を行う場合は事前に図面に目を通し、工事内容を把握してから現場調査を行うこと。
8	この施工に関して当然熟知していなければならない事項についての監督官への質問には回答しない。請負者の負担により製造メーカーのサービスエンジニア(有料)に依頼すること。
9	工事で養生が必要になった場合は請負者の負担によりシート等で確実に実施すること。
10	工事現場に入場する時は必ず監督官の許可を得ること。許可を得た日と違う日に入場する場合はその都度許可を得ること。
11	建設業法第2条第1項の建設工事を参加要件として発注した工事は施工体制台帳等の提出及び点検を行う。
12	電気保安技術者に必要資格と経験を有する者を選任し、停復電作業においては検電・検相確認・電圧等・絶縁抵抗等の各種測定値の確認を行わせること。
13	請負者は工事に従事する作業員の適切な労働条件及び労働環境を確保し、適時作業員に教育を行い安全管理・工程管理に万全を期すこと。初めて現場で工事に従事する者には、作業現場及び駐屯地内の規則等に関する説明や教育を実施すること。
14	当工事は「現場代理人の常駐義務緩和に関する適切な運用について」の対象外とし、現場代理人は専任常駐とする。他発注工事との兼任は許可しない。
15	現場代理人及び主任技術者は作業員として本工事の施工に直接従事することは禁止する。

件 名	健軍構内外線改修工事	図面 縮尺	2 9
図面名称	電気設備特記仕様書	縮	尺
健軍駐屯地業務隊管理科営繕班		令和7年6月 4日	



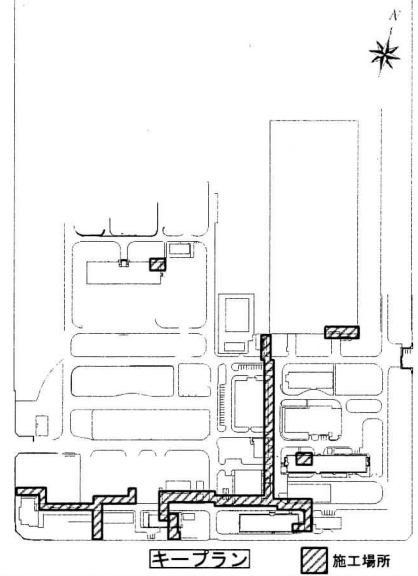
案内図



配置図

 工事場所

件名	健軍構内外線改修工事	図面番号	3 / 9
図面名称	案内・配置図	縮尺	
健軍駐屯地業務隊管理科営繕班			令和7年6月4日



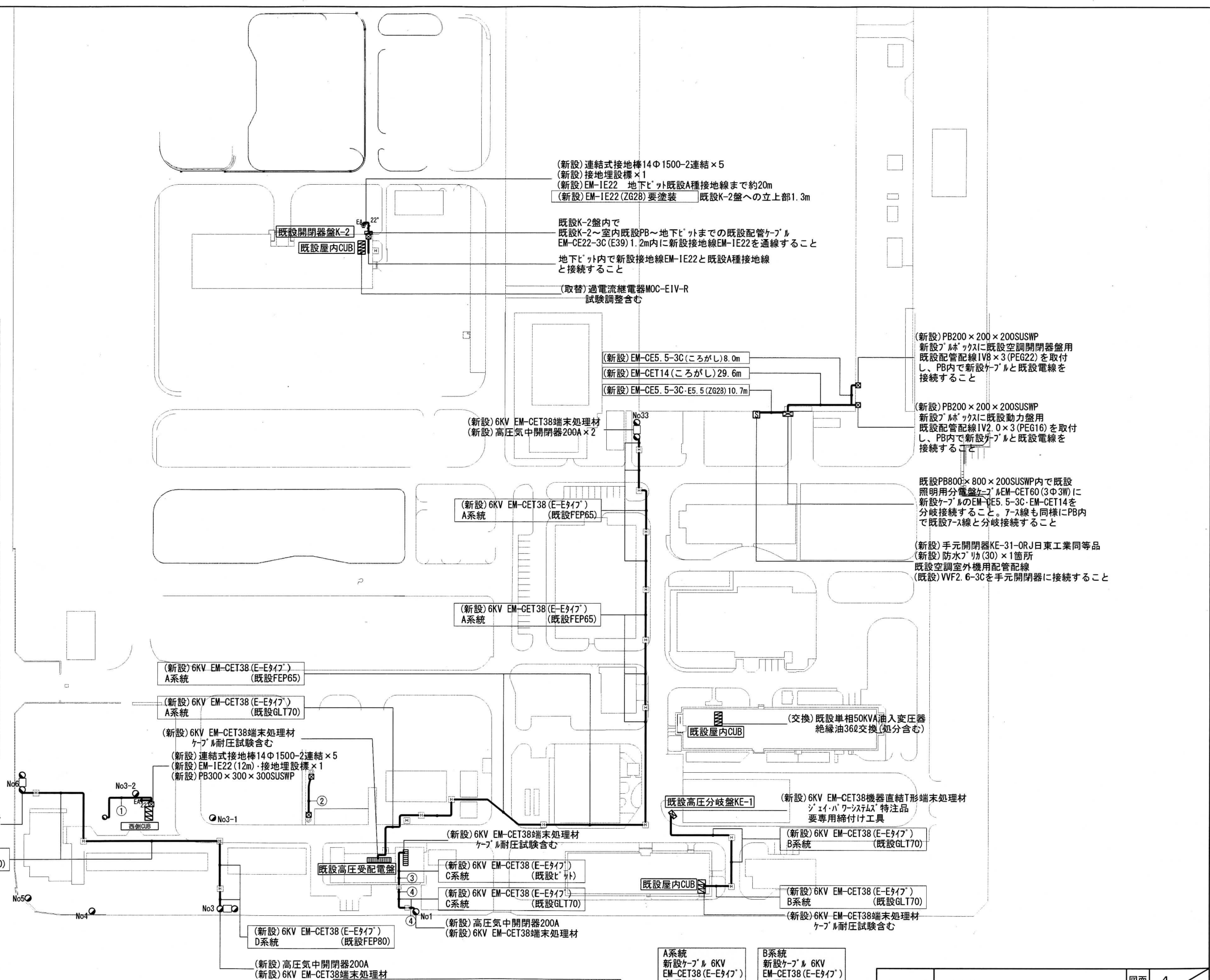
凡例	
記号	内容
□	既設ハンドホール 既設マンホール
○	既設コンクリート柱(台付)
▨	既設屋内CUB
⊞	既設屋外開閉器盤 既設屋内PB300×300×200
⊞	新設手元開閉器 ELB3P50AF/30AT×1
⊞	既設PB800×800×200SUSWP
⊞	新設PB200×200×200SUSWP

新設する埋設ケーブルは要所、引込点、引出点付近の既設ハンドホール・マンホール内で予長を見込むこと

凡例	
記号	新設内容
①	EM-CE5.5-2C(30.5m)・(ZG28)(2.5m) (FEP30)埋設シート含む(26.5m) 切盛土0.3m×0.3m(発生土)(26.5m) PB300×300×300SUSWP(1個) 異種管接続材2個
②	EM-CE3.5-2C(24.3m)・(ZG28)(1.0m) (FEP30)埋設シート含む(24.3m) 切盛土0.3m×0.3m(発生土)(24.3m) PB200×200×200SUSWP(2個) 異種管接続材2個
③	EM-CET38(既設ヒット)(8.2m) EM-CE8-3C(既設ヒット)(8.2m)
④	EM-CET38(FEP50)(14.5m) EM-CE8-3C(FEP30)(14.5m) 切盛土0.3m×0.3m(発生土)(14.5m) 埋設シート含む 異種管接続材×2

(新設) 6KV EM-CET38 端末処理材
ケーブル耐圧試験含む

(新設) 6KV EM-CET38 (E-タイプ)
D系統 (既設FEP80)



(新設) 連結式接地棒 14Φ1500-2 連結×5
(新設) 接地埋設標×1
(新設) EM-IE22 地下ヒット既設A種接地線まで約20m
(新設) EM-IE22 (ZG28) 要塗装 既設K-2盤への立上部1.3m

既設K-2盤内で
既設K-2～室内既設PB～地下ヒットまでの既設配管ケーブル
EM-CE22-3C (E39) 1.2m内に新設接地線EM-IE22を通線すること
地下ヒット内で新設接地線EM-IE22と既設A種接地線
と接続すること

(取替) 過電流継電器MOC-EIV-R
試験調整含む

(新設) EM-CE5.5-3C(ころがし) 8.0m
(新設) EM-CET14(ころがし) 29.6m
(新設) EM-CE5.5-3C-E5.5(ZG28) 10.7m

(新設) 6KV EM-CET38 端末処理材
(新設) 高圧気中開閉器200A×2

(新設) PB200×200×200SUSWP
新設ボックスに既設空調開閉器盤用
既設配管配線IV8×3(PEG22)を取付し、PB内で新設ケーブルと既設電線を
接続すること

(新設) PB200×200×200SUSWP
新設ボックスに既設動力盤用
既設配管配線IV2.0×3(PEG16)を取付し、PB内で新設ケーブルと既設電線を
接続すること

既設PB800×800×200SUSWP内で既設
照明用分電盤ケーブルEM-CET60(3Φ3W)に
新設ケーブルのEM-CE5.5-3C・EM-CET14を
分岐接続すること。A系統も同様にPB内
で既設A系統と分岐接続すること

(新設) 手元開閉器KE-31-OR 日東工業同等品
(新設) 防水ボックス(30)×1箇所
既設空調室外機用配管配線
(既設) VVF2.6-3Cを手元開閉器に接続すること

(新設) 6KV EM-CET38 (E-タイプ)
A系統 (既設FEP65)

(新設) 6KV EM-CET38 (E-タイプ)
A系統 (既設GLT70)

(新設) 6KV EM-CET38 端末処理材
ケーブル耐圧試験含む

(新設) 連結式接地棒 14Φ1500-2 連結×5
(新設) EM-IE22(12m)・接地埋設標×1
(新設) PB300×300×300SUSWP

(新設) 6KV EM-CET38 端末処理材
ケーブル耐圧試験含む

(新設) 6KV EM-CET38 (E-タイプ)
D系統 (既設FEP80)

(新設) 6KV EM-CET38 (E-タイプ)
D系統 (既設FEP80)

(新設) 高圧気中開閉器200A
(新設) 6KV EM-CET38 端末処理材

(改修後) 構内外線図(西地区) S=1/1500

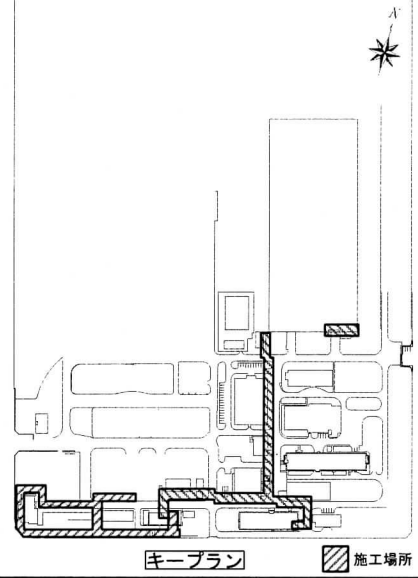
A系統
新設ケーブル 6KV
EM-CET38 (E-タイプ)
全長325.3m

B系統
新設ケーブル 6KV
EM-CET38 (E-タイプ)
全長77.5m

C系統
新設ケーブル 6KV
EM-CET38 (E-タイプ)
全長44.3m

D系統
新設ケーブル 6KV
EM-CET38 (E-タイプ)
全長106.8m

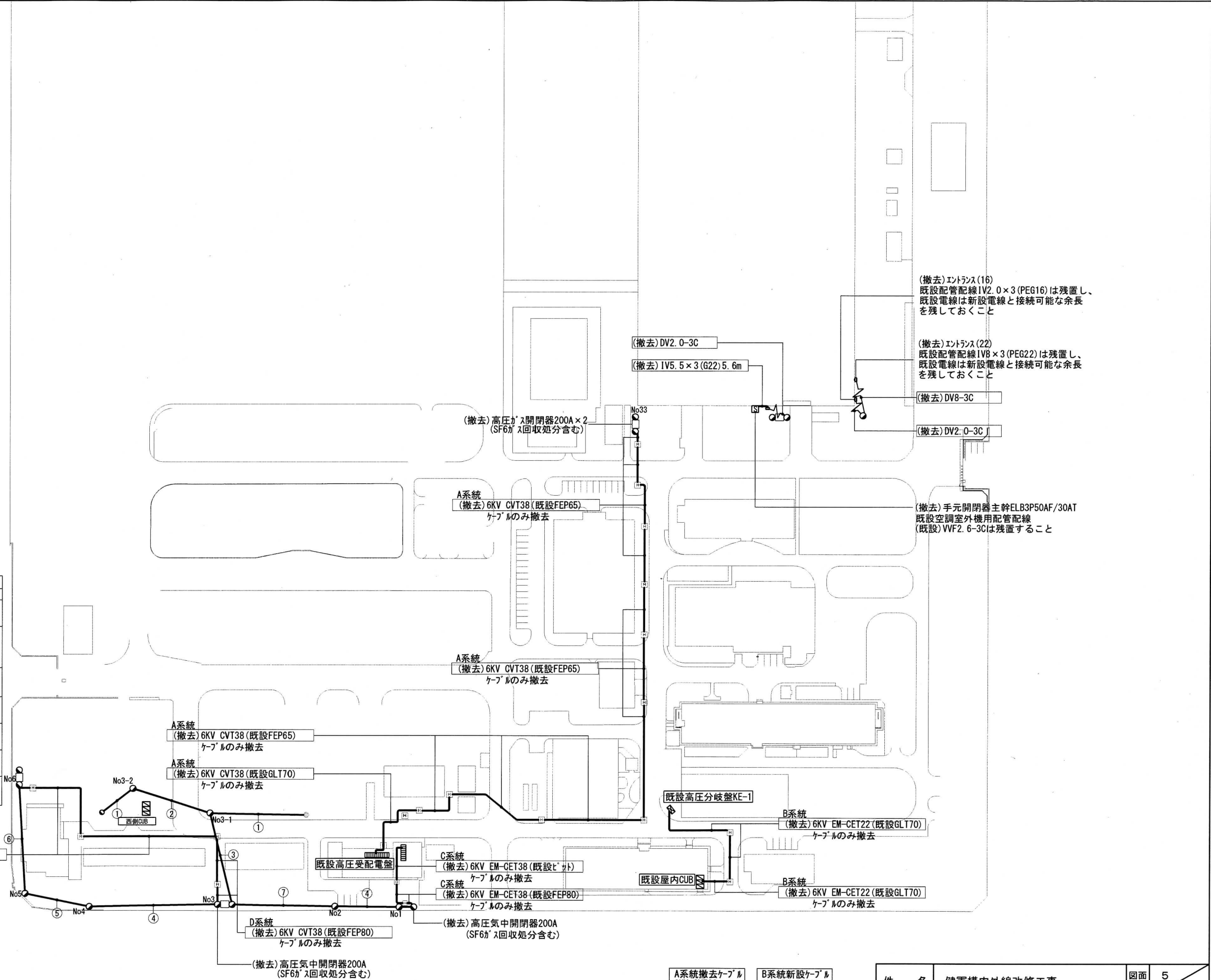
件名	健軍構内外線改修工事	図面番号	4 / 9
図面名称	(改修後) 構内外線図(西地区)	縮尺	1/1500
健軍駐屯地業務隊管理科宮繕班		令和7年6月4日	



凡例	
記号	内容
□	既設ハンドホール 既設マンホール
○	既設コンクリート柱(台付)
■	既設屋内CUB
●	既設コンクリート柱

凡例	
記号	撤去内容
①	DV2. 0-2C
②	OW8 × 3 (3Φ) OW14 × 3 (1Φ) M714-14-SVV1. 25-6C (27. 2m) No3-1-No3-2共に支線を1か所撤去
③	OW8 × 3 (3Φ) DV2. 0-2C M714-14-SVV1. 25-12C (33. 5m)
④	OW22 × 3 (3Φ) DV2. 0-2C
⑤	OW22 × 3 (3Φ) DV2. 0-2C × 2
⑥	DV2. 0-2C × 2
⑦	OW22 × 3 (3Φ) OW22 × 3 (1Φ) DV2. 0-2C × 2

D系統
(撤去) 6KV CVT38 (既設FEP80)
ケーブルのみ撤去



(撤去) エントランス(16)
既設配管配線1V2. 0 × 3 (PEG16)は残置し、
既設電線は新設電線と接続可能な余長
を残しておくこと

(撤去) エントランス(22)
既設配管配線1V8 × 3 (PEG22)は残置し、
既設電線は新設電線と接続可能な余長
を残しておくこと

(撤去) DV8-3C

(撤去) DV2. 0-3C

(撤去) 手元開閉器主幹ELB3P50AF/30AT
既設空調室外機用配管配線
(既設) VVF2. 6-3Cは残置すること

(撤去) DV2. 0-3C

(撤去) 1V5. 5 × 3 (G22) 5. 6m

(撤去) 高圧ガス開閉器200A × 2
(SF6ガス回収処分含む)

A系統
(撤去) 6KV CVT38 (既設FEP65)
ケーブルのみ撤去

A系統
(撤去) 6KV CVT38 (既設FEP65)
ケーブルのみ撤去

A系統
(撤去) 6KV CVT38 (既設FEP65)
ケーブルのみ撤去

A系統
(撤去) 6KV CVT38 (既設GLT70)
ケーブルのみ撤去

C系統
(撤去) 6KV EM-CET38 (既設ヒット)
ケーブルのみ撤去

C系統
(撤去) 6KV EM-CET38 (既設FEP80)
ケーブルのみ撤去

B系統
(撤去) 6KV EM-CET22 (既設GLT70)
ケーブルのみ撤去

B系統
(撤去) 6KV EM-CET22 (既設GLT70)
ケーブルのみ撤去

D系統
(撤去) 6KV CVT38 (既設FEP80)
ケーブルのみ撤去

(撤去) 高圧気中開閉器200A
(SF6ガス回収処分含む)

(改修後) 構内外線図(西地区) S=1/1500

A系統撤去ケーブル
6KV CVT38
全長325. 3m

B系統新設ケーブル
6KV EM-CET22
全長77. 5m

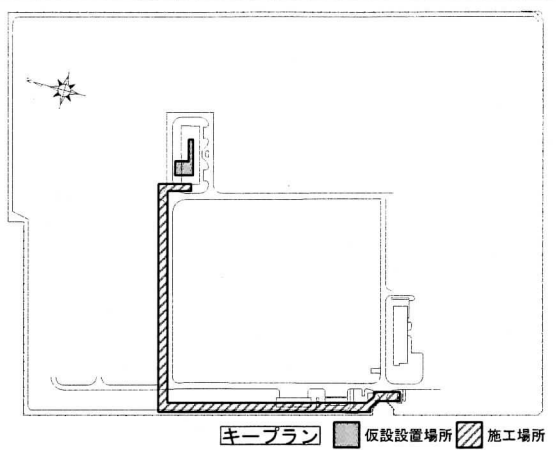
C系統撤去ケーブル
6KV EM-CET38
全長44. 3m

D系統新設ケーブル
6KV CVT38
全長106. 8m

件名	健軍構内外線改修工事	図面 番号	5 9
図面名称	(改修前) 構内外線図(西地区)	縮尺	1/1500
健軍駐屯地業務隊管理科宮繕班			令和7年6月4日

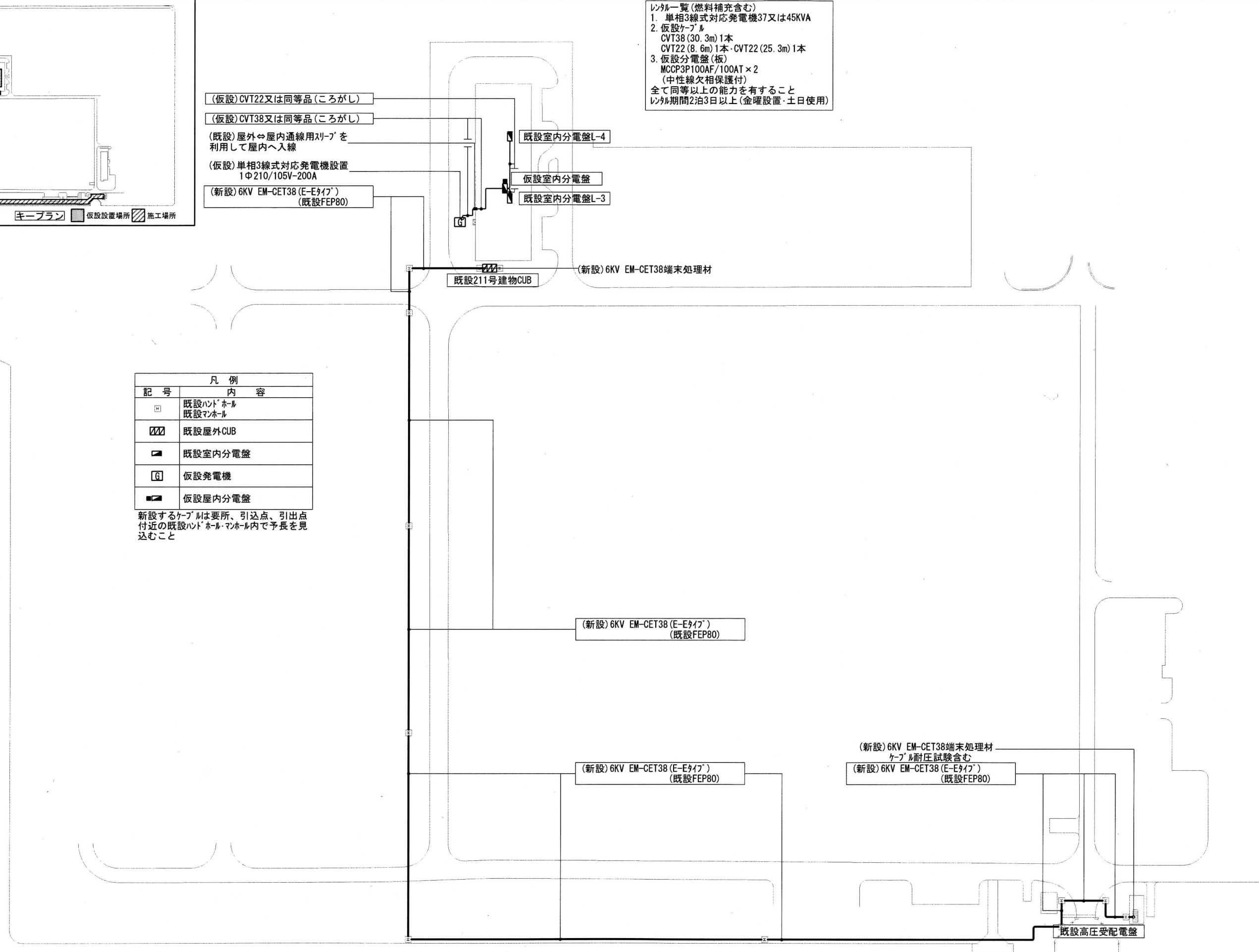
- ケーブル一覧(燃料補充含む)
1. 単相3線式対応発電機37又は45KVA
 2. 仮設ケーブル
CVT38(30.3m)1本
CVT22(8.6m)1本・CVT22(25.3m)1本
 3. 仮設分電盤(板)
MCCP3P100AF/100AT×2
(中性線欠相保護付)
全て同等以上の能力を有すること
シフト期間2泊3日以上(金曜設置・土日使用)

- (仮設)CVT22又は同等品(ころがし)
- (仮設)CVT38又は同等品(ころがし)
- (既設)屋外⇄屋内通線用ケーブルを利用して屋内へ入線
- (仮設)単相3線式対応発電機設置
1Φ210/105V-200A
- (新設)6KV EM-CET38(E-Eタイプ)
(既設FEP80)
- 既設室内分電盤L-4
- 仮設室内分電盤
- 既設室内分電盤L-3



凡例	
記号	内容
□	既設ハンドホール 既設マンホール
▨	既設屋外CUB
▩	既設室内分電盤
ⓐ	仮設発電機
■	仮設屋内分電盤

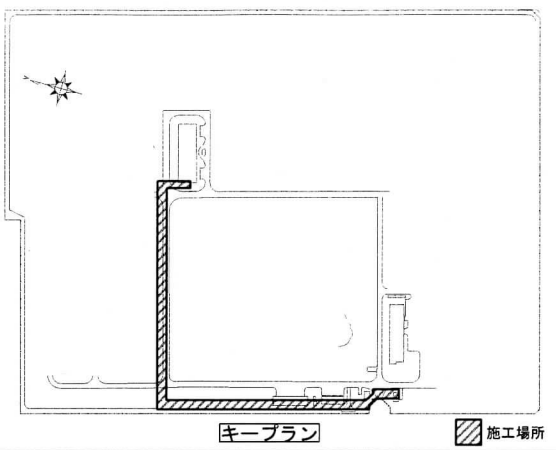
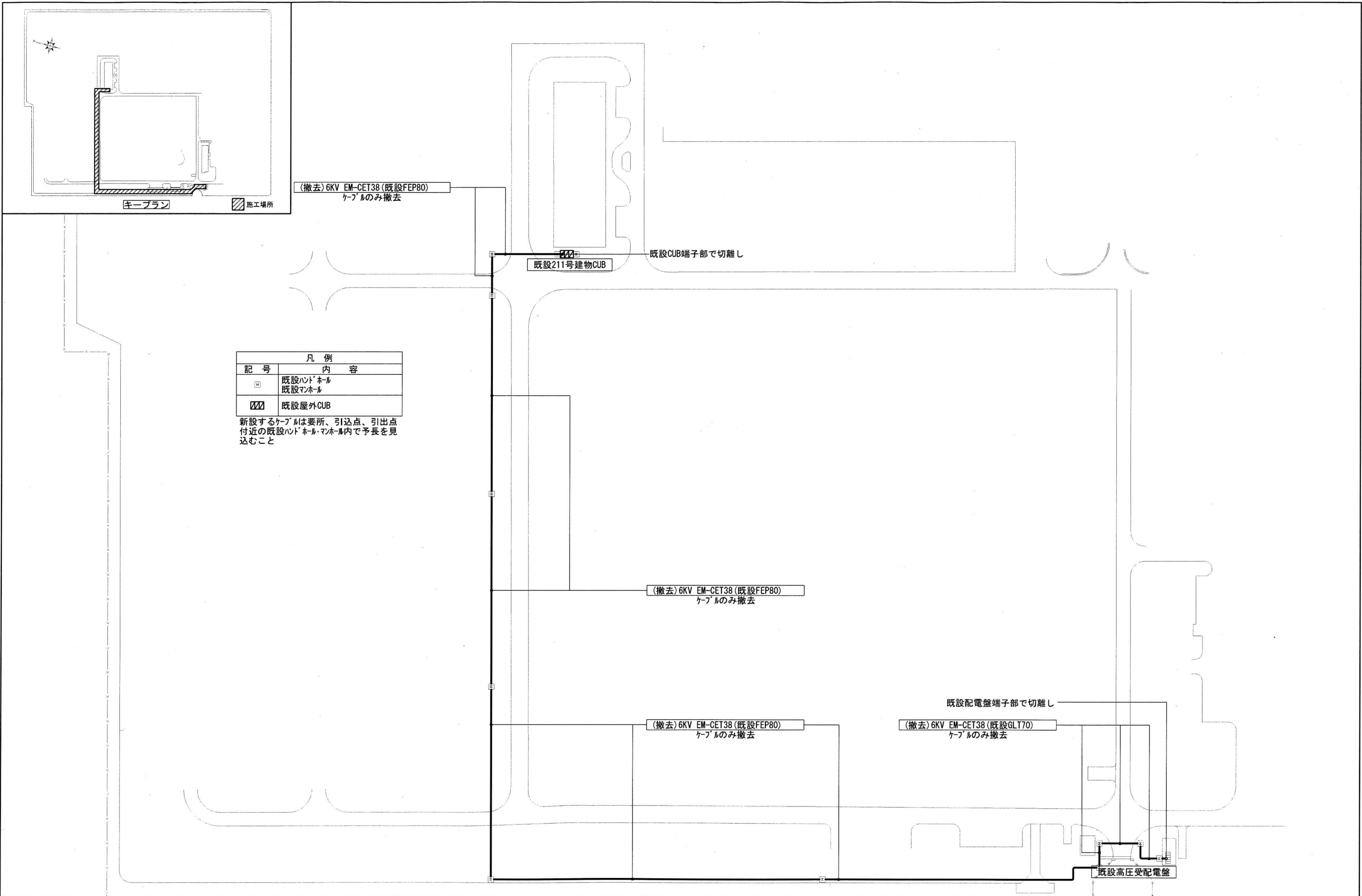
新設するケーブルは要所、引込点、引出点付近の既設ハンドホール・マンホール内で予長を見込むこと



(改修後)構内外線図(東地区)S=1/1500

新設ケーブル 6KV
EM-CET38(E-Eタイプ)
全長628.3m

件名	健軍構内外線改修工事	図面番号	6/9
図面名称	(改修後)構内外線図(東地区)	縮尺	1/1500
健軍駐屯地業務隊管理科宮繕班			令和7年6月4日



(撤去) 6KV EM-CET38 (既設FEP80)
ケーブルのみ撤去

既設211号建物CUB

既設CUB端子部で切離し

凡例	
記号	内容
□	既設ハンドホール 既設マンホール
▨	既設屋外CUB

新設するケーブルは要所、引込点、引出点
付近の既設ハンドホール・マンホール内で予長を見
込むこと

(撤去) 6KV EM-CET38 (既設FEP80)
ケーブルのみ撤去

(撤去) 6KV EM-CET38 (既設FEP80)
ケーブルのみ撤去

(撤去) 6KV EM-CET38 (既設GLT70)
ケーブルのみ撤去

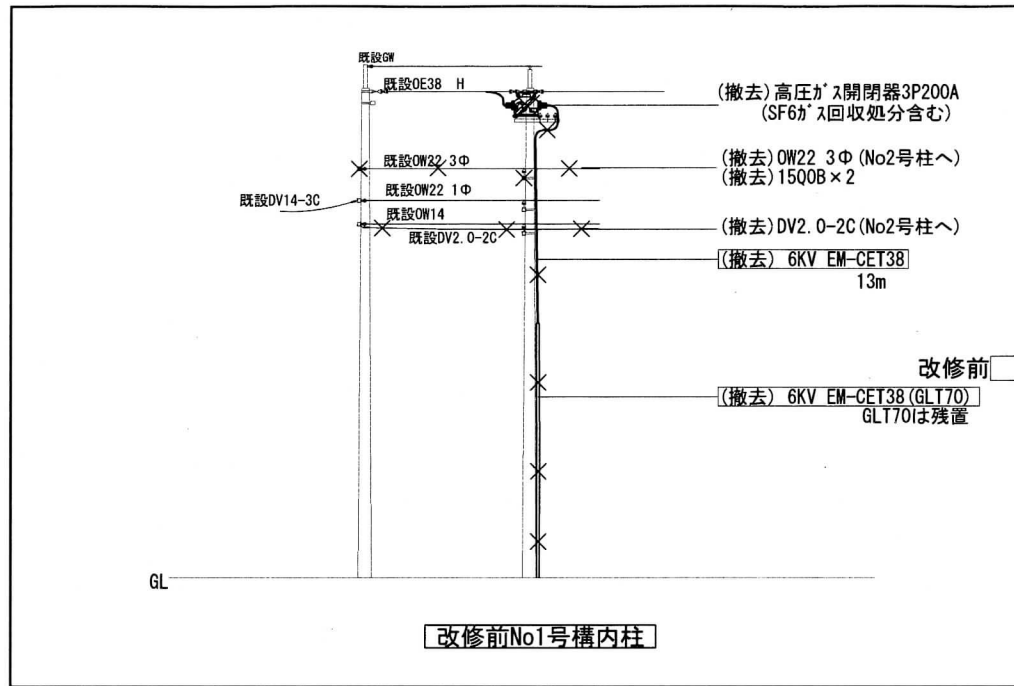
既設配電盤端子部で切離し

既設高圧受配電盤

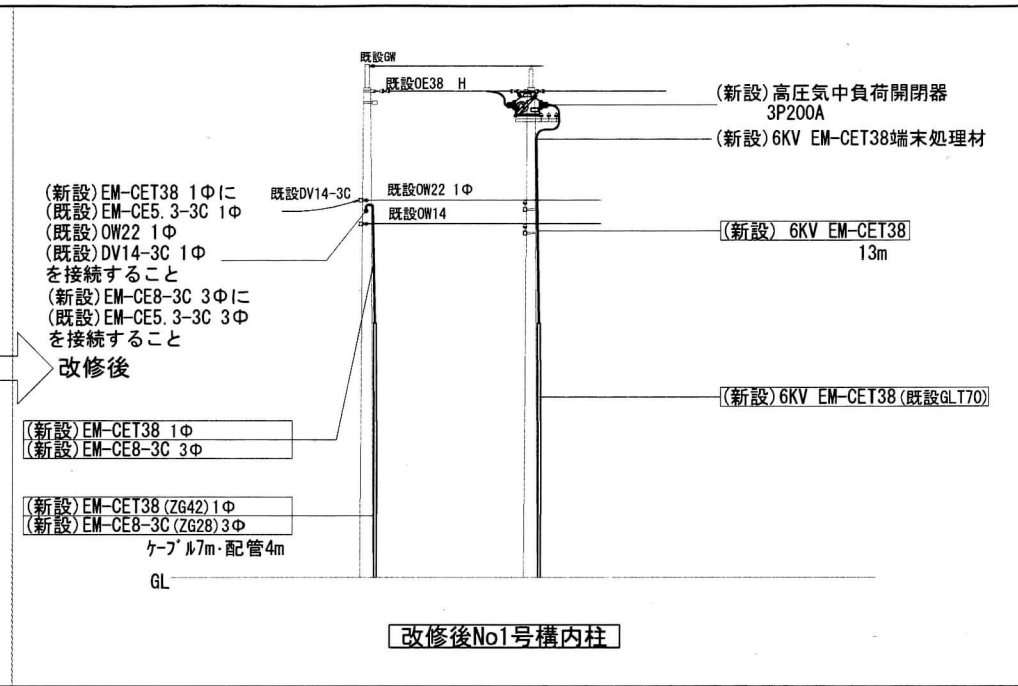
(改修前) 構内外線図 (東地区) S=1/1500

撤去ケーブル
6KV EM-CET38
全長628.3m

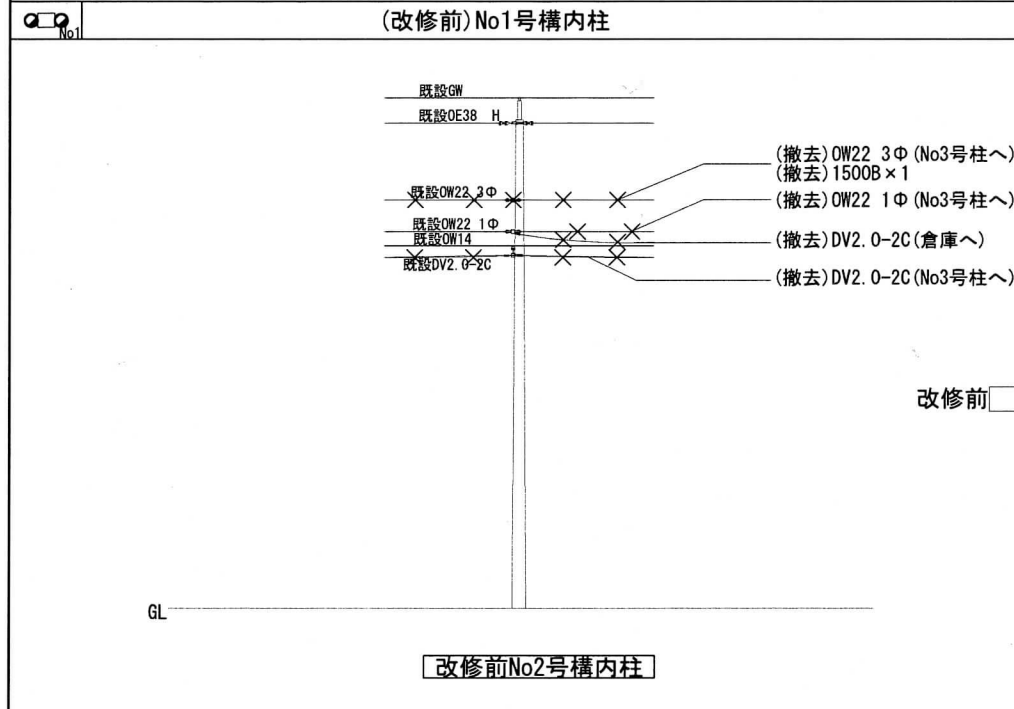
件名	健軍構内外線改修工事	図面 番号	7 9
図面名称	(改修前) 構内外線図 (東地区)	縮尺	1/1500
健軍駐屯地業務隊管理科営繕班			令和7年6月4日



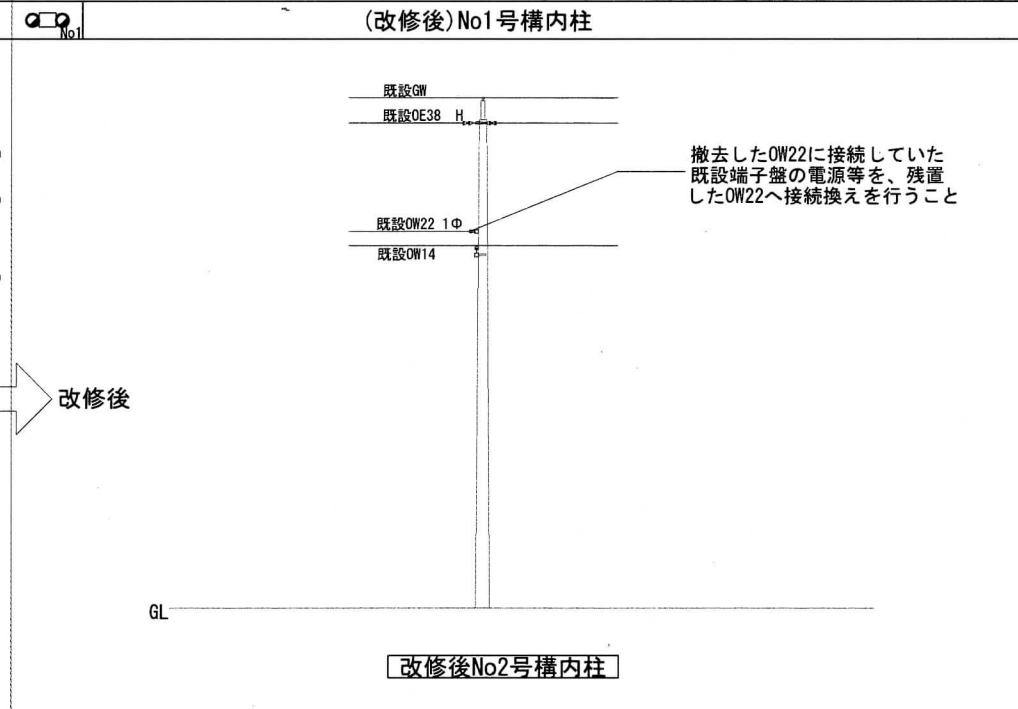
改修前No1号構内柱



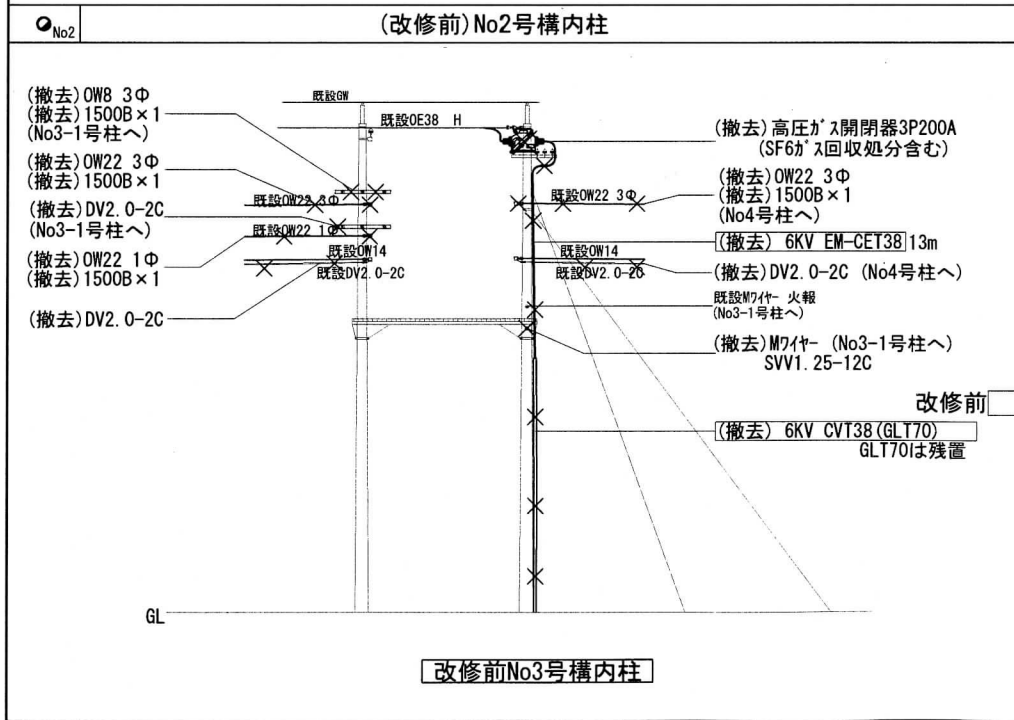
改修後No1号構内柱



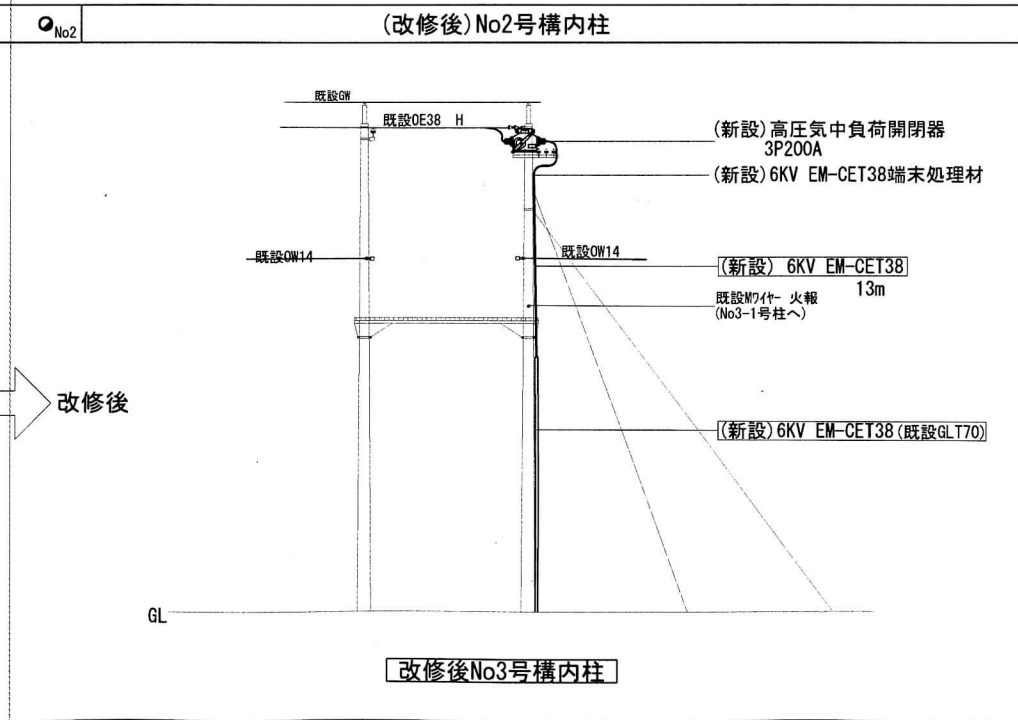
改修前No2号構内柱



改修後No2号構内柱



改修前No3号構内柱

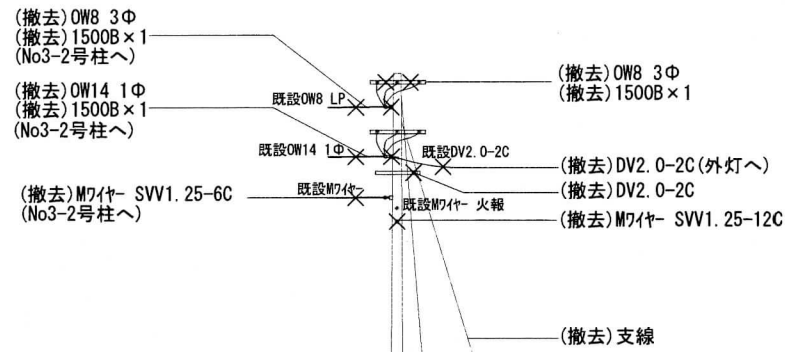


改修後No3号構内柱

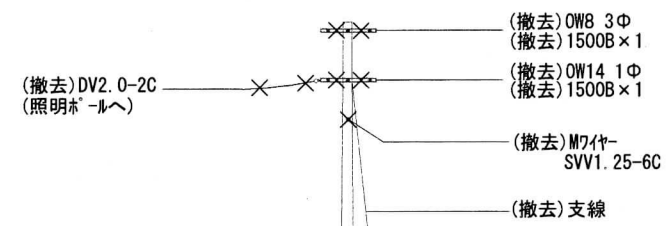
仮設分電盤 屋内設置
ボックス収め又は板等にブレーク取付

負荷名称	L-3 電灯分電盤	L-4 電灯分電盤
仮設接続場所	L-3主幹ブレーク一次側	L-4主幹ブレーク一次側
既設電灯分電盤設置形態	廊下壁内埋込(内扉付)	廊下壁内埋込(内扉付)

仮設分電盤(屋内設置)参考図



改修No3-1号構内柱



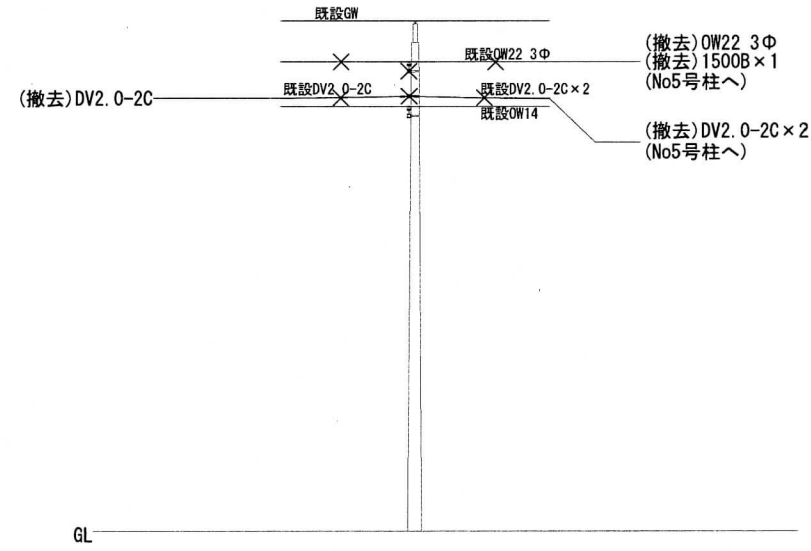
改修No3-2号構内柱

新設・撤去資材等参考数量表

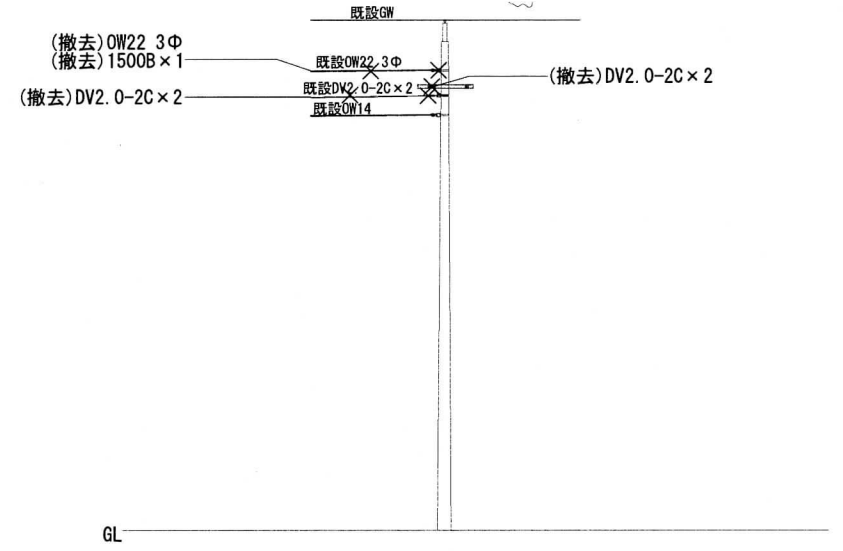
新設参考数量表		撤去参考数量表	
6KV EM-CET38 (E-Eタイプ)	1221.2m	6KV EM-CET38	628.3m
6KV EM-CET38用端末処理材	9組	6KV CVT38	445.1m
6KV EM-CET38用端末処理材直結T型(特注品)要専用締付け工具	1組	6KV EM-CET22	121.8m
過電流継電器取替 MOC-EIV-R同等品試験調整等(報告書)含む	1箇所	高圧ガス開閉器 200A (SF6ガス回収処分含む)	4台
高圧気中開閉器 200A	4台	IV5.5	16.8m
接地工事14Φ1500-2連結	10箇所	G22	5.6m
接地埋設標	2枚	DV2. 0-3C	2径間
EM-CET38	29.7m	DV2. 0-2C	11径間
EM-CET14	29.6m	OW22	15径間
EM-CE8-3C	29.7m	OW14	3径間
EM-CE5. 5-3C	18.7m	OW8	6径間
EM-CE5. 5-2C	30.5m	メッセンジャーワイヤ-14mm ²	2径間
EM-CE3. 5-2C	24.3m	SVV1. 25-12C	33.5m
EM-IE22	33.3m	SVV1. 25-6C	27.2m
EM-IE5. 5	10.7m	支線 30mm ²	2箇所
ZG42	4.0m	腕金 1500	14本
ZG28	19.5m	手元開閉器 ELB3P30AT×1	1面
FEP30	65.3m	SF6ガス回収 処分含む	4台
FEP50	14.5m		
切盛土 0.3m×0.3m(発生土埋戻し)	65.3m		
埋設シト 電力用	65.3m		
防水パッキン(30)	1箇所		
PB300×300×300SUSWP	1個		
PB200×200×200SUSWP	4個		
手元開閉器 KE-31-ORJ日東工業同等品	1面		
停電補償用シロ品 単相3線式対応発電機37又は45KVA CVT38 (30.3m) 1本 CVT22 (25.3m) 1本・CVT22 (8.6m) 仮設分電盤又は板 実装MCCB3P100AF/100AT×2 中性線欠相保護付 全て同等以上の能力を有し、燃料 補給も含む(シロ期間2泊3日以上) 使用予定案:金曜設置・土日使用		1式	
単相50KVA絶縁油36ℓ交換(廃油処分含む)	1台		

Q No.3-1 (改修) No.3-1号構内柱

Q No.3-1 (改修) No.3-2号構内柱



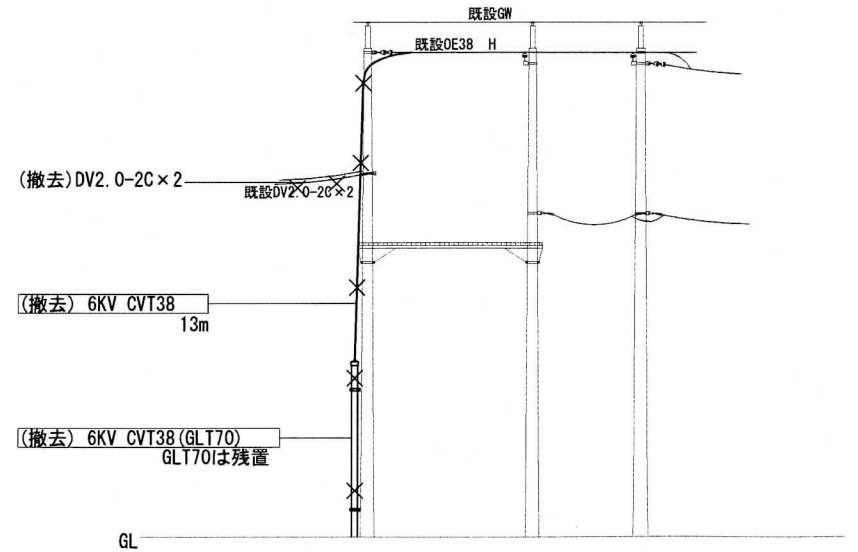
改修No4号構内柱



改修No5号構内柱

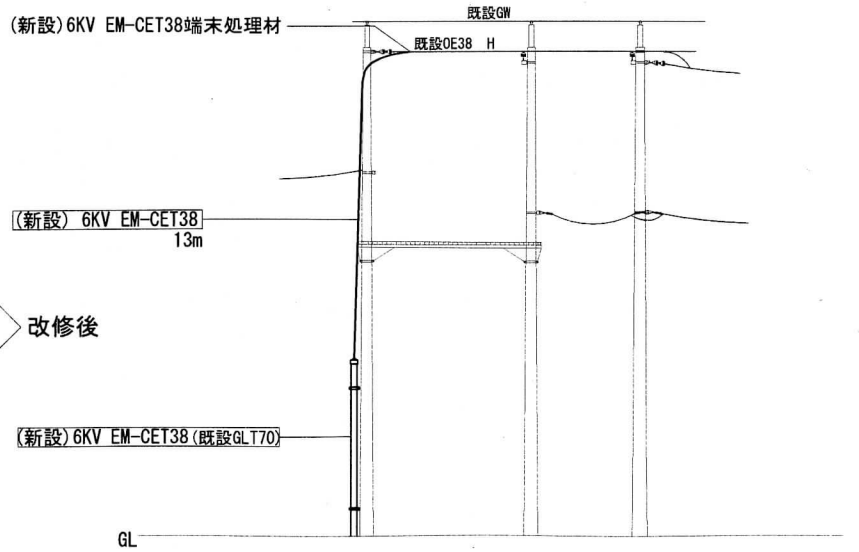
Q No.4 (改修) No.4号構内柱

Q No.5 (改修) No.5号構内柱



改修前No6号構内柱

改修前 → 改修後



改修後No6号構内柱

Q No.6 (改修前) No.6号構内柱

Q No.6 (改修後) No.6号構内柱

件名	健軍構内外線改修工事	図面番号	9 / 9
図面名称	装柱図(2) 資材等参考数量表	縮尺	NON
健軍駐屯地業務隊管理科管轄班		令和7年6月4日	